

消防用設備点検・防火対象物点検仕様書

教育委員会 生涯学習部 文化・スポーツ課

令和4年8月

1. 目的

消防法 17 条 3 の 3 及び消防法施行規則第 31 条の 4 等に定められた技術基準に従い、消火器、自動火災報知設備、誘導灯、屋内消火栓設備等の設置状態及び動作確認等の点検を行い、防火安全確保に努めるもの。

2. 点検実施回数

- (1) 機器点検：消防法第 17 条 3 の 3 の規定による回数（年 1 回）
- (2) 総合点検：消防法第 17 条 3 の 3 の規定による回数（年 1 回）
- (3) 防火対象物点検：（年 1 回）

3. 点検設備内容

(1) 機器点検及び総合点検

- ①自動火災報知設備
- ②屋内消火栓設備
- ③非常放送設備
- ④誘導灯設備
- ⑤消火器
- ⑥防火排煙設備
- ⑦自家発電設備
- ⑧蓄電池設備

(2) 防火対象物点検

1 階：アリーナ、事務室、シャワー室、倉庫	3, 074. 285 m ²
2 階：アリーナ、トレーニングルーム、会議室	1, 288. 116 m ²
屋上：チャンバーファンルーム	160. 490 m ²
	計 4, 522. 891 m ²

4. 設備明細

(1) 自動火災報知設備

- ①受信機 P-1 20L 1 台
- ②定温式スポット型感知器 3 個
- ③煙感知器 88 個
- ④発信機 9 個
- ⑤電鈴 9 個
- ⑥消火栓起動装置 1 式
- ⑦常用電源 1 式
- ⑧予備電源 1 式

(2) 屋内消火栓設備

- ①加圧送水装置 1 式
- ②操作盤 1 台
- ③消火栓 7 基

- ④表示盤 1台
- (3) 非常放送設備
 - ①増幅器240W 1台
 - ②専用電源 1式
 - ③スピーカー 27個
- (4) 誘導灯設備
 - ①小型誘導灯 5台
 - ②中型誘導灯 9台
 - ③大型誘導灯 17台
- (5) 消火器
 - ①粉末(ABC)消火器 39本
- (6) 防火排煙設備
 - ①煙感知器 1個
 - ②排煙窓 8枚
 - ③シャッター 1台
 - ④予備電源 1式
- (7) 自家発電設備
 - ①ディーゼルエンジン 1式
 - ②交換発電機 1式
 - ③制御盤 1式
 - ④始動装置 1式
 - ⑤燃料タンク配管 1式
 - ⑥非常用(自家用)発電機の模擬負荷試験又は実負荷試験 1式
- (8) 蓄電池設備
 - ①交流電源装置 1式

5. 報告及び書類作成

- (1) 機器点検及び総合点検の結果については、消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告書(別記様式第2)により作成の上、報告するものとする。
- (2) 防火対象物点検の結果については、防火対象物点検結果報告書(別記様式第2)により作成の上、報告するものとする。